

下関市合併10周年記念
「私の好きな下関」
絵画コンクール



また会いに来るからね
豊浦小学校 6年 岡 光里さん

第2次下関市総合計画

第3章

みんながともに学び、 ともに楽しむ、人を育てるまち

- [第1節 子ども・子育て支援の充実]
- [第2節 一人ひとりの生きる力の育成]
- [第3節 学校の教育力の向上]
- [第4節 社会全体の教育力の向上]
- [第5節 生涯を通じた学ぶ機会の提供]
- [第6節 人権教育・啓発活動の充実]
- [第7節 男女共同参画の推進]

第1節 子ども・子育て支援の充実

現状と課題

子どもは社会の希望であり、未来をつくる力です。子どもが健やかに育つためにも、安心して楽しく子育てができるまちづくりが求められています。

こうした中、国においては子ども・子育て支援新制度など社会全体で支える仕組みを構築することにより、子どもと子育て家庭を支援する社会の実現を目指しているところです。

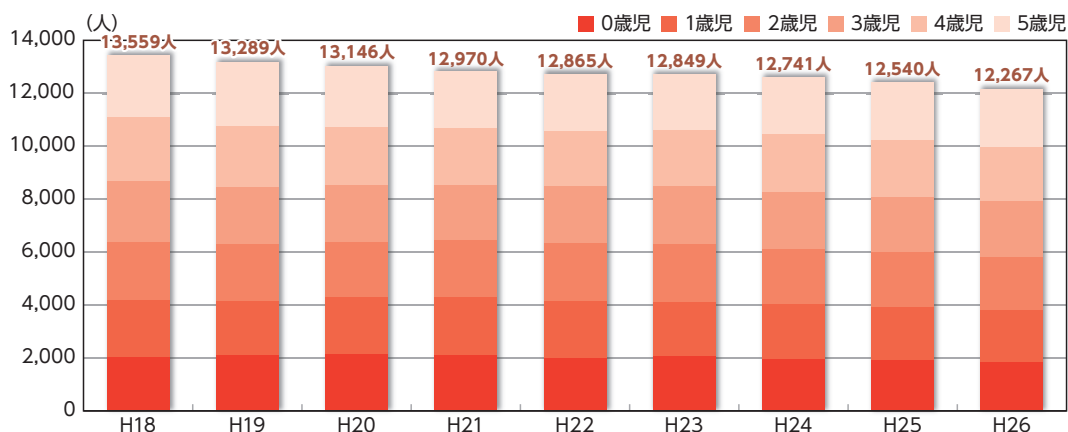
しかしながら、共働き世帯やひとり親家庭の増加、核家族化、急速な少子化の進展などにより、家庭や家族の形態が多様化していることに加え、地域のつながりが希薄化するなど社会環境の変化にともない、子育てに関する不安や負担を感じる保護者が増え、家庭での子育て力、地域の教育力の低下、さらには、貧困の状況にある子どもへの対策が課題となっています。

親の就労や経済状況、子どもの発達の違い等にかかわらず、それぞれに適した就学前教育・保育、子育て支援等を等しく提供できる体制を社会全体で整えるとともに、子育てと仕事の両立を応援する社会を実現するためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進することが求められています。

また、すべての子どもが大人の暴力や養育放棄に脅えることなく健やかに成長できるよう、市民一人ひとりが児童虐待防止に取り組み、地域と行政など関係機関が連携し一体となって子どもの健全な成長と発達を支援していく必要があります。

ひとり親家庭にとって就労と子育ての両立は難しいこともあり、それによる経済的困窮は児童虐待のリスク要因の一つとなっています。相談体制の充実や各種援助などにより経済的基盤を確立し自立を促進するため、母子・父子福祉の充実を図る必要があります。

下関市の就学前幼児数の推移



基本方向

- 平成27年度スタートの子ども・子育て支援新制度を核として、多様化する保育需要に応える保育サービスの充実と質の向上に取り組みます。また、親の就労の状況にかかわらず、質の高い教育・保育及び子育て支援を総合的に提供することのできる認定こども園の普及を図ります。
- 障害等のある子どもへ適切な援助、訓練ができるよう受入枠の拡大と内容の充実に努めます。
- 相談体制の強化など子育てを支援する環境整備に努めるとともに、地域や関係機関と連携して児童の健全な育成と発達を支援します。
- ひとり親家庭に対する総合的な支援体制を確立し、自立に向けた支援と子どもたちの健全な育成を支援します。

施策体系図



各事業の方向

1. 幼児期の教育・保育の総合的な提供

(1) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

多様化する保育需要への対応や、幼児期の学校教育を一定規模の集団の中で提供するため、認定こども園の設置促進を図るとともに、職員の資質向上に積極的に取り組みます。

また、現幼稚園、保育園施設の耐震診断等に取り組み、効率的に就学前施設の整備が進むよう努め、待機児童の解消を図ります。

(2)在宅障害児に対する相談、指導、支援の充実

障害のある子どもに対する日常訓練、機能回復訓練等の充実を図るとともに、在宅障害児に対する相談、指導、支援の充実を図り、介護者の負担軽減等に努めます。

2. 家庭への子ども・子育て支援

(1)家庭への支援の充実

乳幼児医療費など各種助成制度、相談・援助や一時預かり、放課後児童クラブの運営など各種保育サービスの充実を図り、家庭での子育てを支援します。

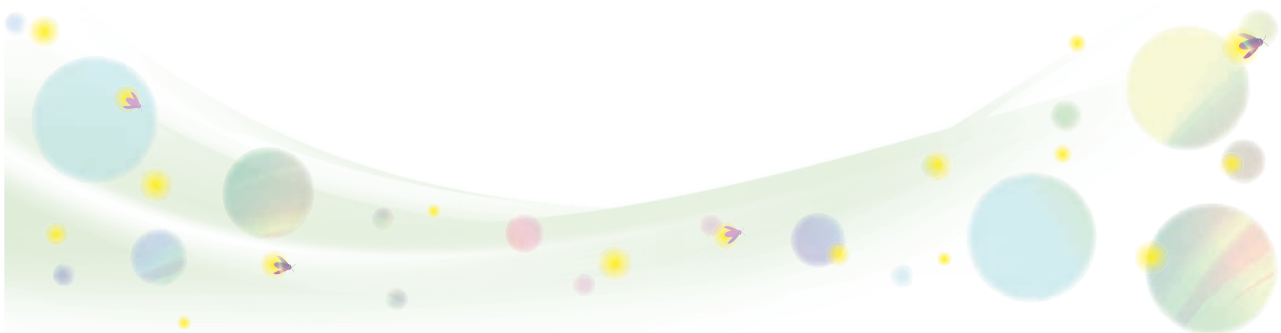
(2)地域での支援の推進

地域子育て支援センター、児童館、次世代育成支援拠点施設の整備・活用や地域の子育て支援機能の充実を図り、親が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援します。

また、地域や児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見、未然防止を図ります。

(3)ひとり親家庭への支援

経済的支援や母子・父子自立支援員による相談活動を通じ、生活の安定と自立に向けた支援を行うとともに、母子生活支援施設の効果的なあり方の検討を行います。



主要な事業

事業	事業概要	事業主体
幼児期の教育・保育の総合的な提供	質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供 在宅障害児に対する相談、指導、支援の充実	民間・市 民間・市
家庭への子ども・子育て支援	家庭への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の助成 ・放課後児童クラブの充実 ・一時預かり事業の充実 地域での支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の拠点施設の充実 ・児童虐待防止対策の連携 ひとり親家庭への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・生活と自立の支援 	市 民間・市 民間・市 民間・市 県・市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
19	下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまちであると感じている市民の割合	H25	27.6%	H31	51.0%
20	認定こども園の設置数	H25	0カ所	H31	28カ所



ふくふくこども館



子育て支援センター

第2節 一人ひとりの生きる力の育成

現状と課題

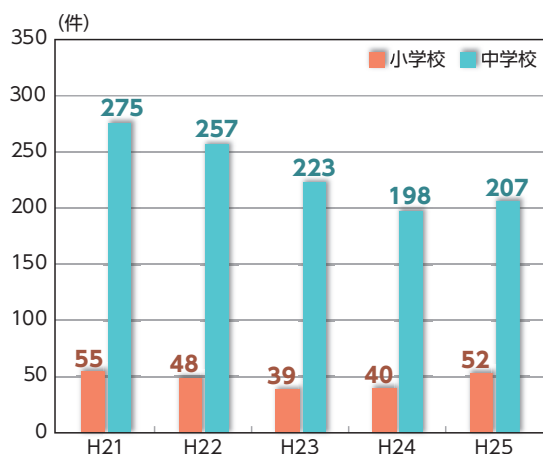
教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展などにより急速に変化しており、いじめや不登校をはじめ、学力・体力の向上や規範意識の醸成など、複雑・多様化する教育課題に的確に対応することが求められています。こうした中、子どもたち一人ひとりが社会の一員であることを自覚し、未来に向け主体的に歩いていくことができるよう、その基盤となる「生きる力」を養うことが必要となっています。

いじめや不登校等の問題については、子どもたちが豊かな心を持つとともに、「命の尊厳」を自覚することが大切です。さらに、自他を大切にすることで、ともによりよい社会を築いていく子どもたちの育成が必要です。

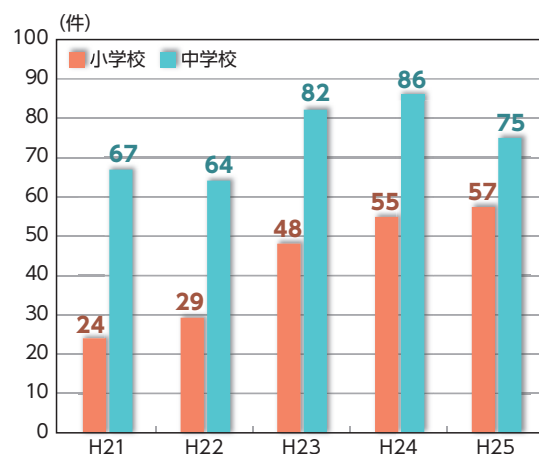
学力については、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、知識や技能を活用する力等を養うことが求められています。体力については、筋力や柔軟性等を高めるとともに、女子のスポーツへの関心を高めることが必要とされています。

健康教育においては組織的な保健指導や規範意識の醸成等が、特別支援教育においては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援が求められています。

不登校児童生徒数



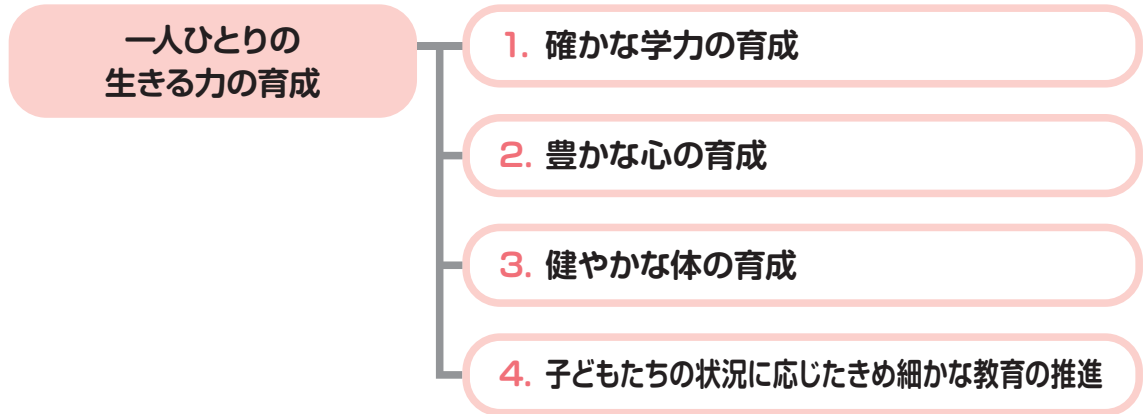
いじめ認知件数



基本方向

- 豊かな心を育むとともに確かな学力と体力を身につけ、子どもたち一人ひとりが自信と希望を持って自らの将来や社会を力強く切り拓いていけるよう、教育活動の充実を図ります。
- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実し、きめ細かな教育を推進します。

施策体系図



各事業の方向

1. 確かな学力の育成

(1)基礎・基本の定着と学力の向上

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、知識や技能を活用する力の育成を図るため、学習指導法の工夫と学習内容の充実に努めます。さらに、学力定着状況の把握と分析に基づいた指導方法の工夫改善を図る検証・改善サイクルの確立により、児童生徒の学力の確実な定着と向上に向けた取り組みの一層の充実を図ります。

(2)時代の進展に対応した教育の推進

子どもたちの育ちや学びをつなげるため、幼保・小学校が連携し、幼児期の教育の成果を活かしたカリキュラムを編成します。

外国語教育については、ALTの有効活用と授業改善に取り組み、小学校から中学校への円滑な移行及び内容の充実を図ります。

(3)キャリア教育の推進

日々の教育にキャリア教育の視点を持って取り組み、体験活動を重視するとともに発達段階に応じたキャリア教育を推進します。特に校種間の「つながり」や地域との「かかわり」を大切にし、志を抱くことができる取り組みの充実を図ります。

(4)ビジネス教育の推進

最新のICTを活用した授業の実践を通して、高度情報化社会で必要とされる専門的な知識・技能を身につけ、情報を主体的に活用できる生徒を育てます。

2. 豊かな心の育成

(1)思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育むため、「命の尊厳」について全教職員と子どもたちがともに考える「下関市いのちの日」の取り組みを進めます。

子どもの豊かな心を培うために、学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

(2)ふるさと学習の推進

「地域・伝統文化に関する教育」の充実を図り、「ふるさと下関」に対する誇りと愛情を育む指導を推進します。

(3)つながりを基盤とした青少年健全育成の推進

街頭補導や環境浄化活動など、関係機関、団体、地域との緊密な連携のもとに青少年の非行防止活動を総合的に行います。

(4)不登校児童・生徒の適応指導の充実

市内全域の児童生徒に対応できるよう、教育支援教室の分室の設置や指導員の増員を検討するなど、個に応じたきめ細かな支援を行います。

3. 健やかな体の育成

(1) 体力の向上

授業以外で子どもが定期的・連続的に運動を行う場や時間を確保する1校1取り組みの推進を図るとともに、体力についての家庭や地域の関心を高め、親子運動等を実施します。

また、社会人や大学生ボランティア等、地域スポーツ人材の積極的な活用を図ります。

(2) 健康教育の推進

学校保健委員会の活性化と養護教諭を中心とした健康相談における校内体制の充実を図ります。

また、計画的・継続的な薬物乱用防止教室を実施するとともに、性に関する課題や悩み・不安等の解消に向け、家庭や地域の専門機関との連携を図ります。

(3) 食育の推進

学級担任だけでなく、栄養教諭や学校栄養職員、地域人材等が連携しながら、指導時間を確保するとともに、積極的に授業改善に取り組みます。また、給食等に使用した地場産食材の紹介を行い、栄養指導を実施します。

4. 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒の教育支援体制の確立と支援員の資質向上を図るとともに、特別支援教育支援員の配置体制の充実を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
確かな学力の育成	基礎・基本の定着と学力の向上 ・確かな学力を育む教育の推進 時代の進展に対応した教育の推進 キャリア教育の推進 ビジネス教育の推進	市 市 市 市
豊かな心の育成	思いやりのある豊かな心を育む教育の推進 ・「下関市いのちの日」の取り組み ・図書館教育の充実 ふるさと学習の推進 つながりを基盤とした青少年健全育成の推進 ・青少年補導センターにおける補導、相談の実施 不登校児童・生徒の適応指導の充実 ・教育支援教室における適応指導 ・訪問支援の実施	市 市 市 市 市
健やかな体の育成	体力の向上 健康教育の推進 食育の推進	市 市 市
子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育の推進 ・小・中学校への支援員の配置	市

目標指標

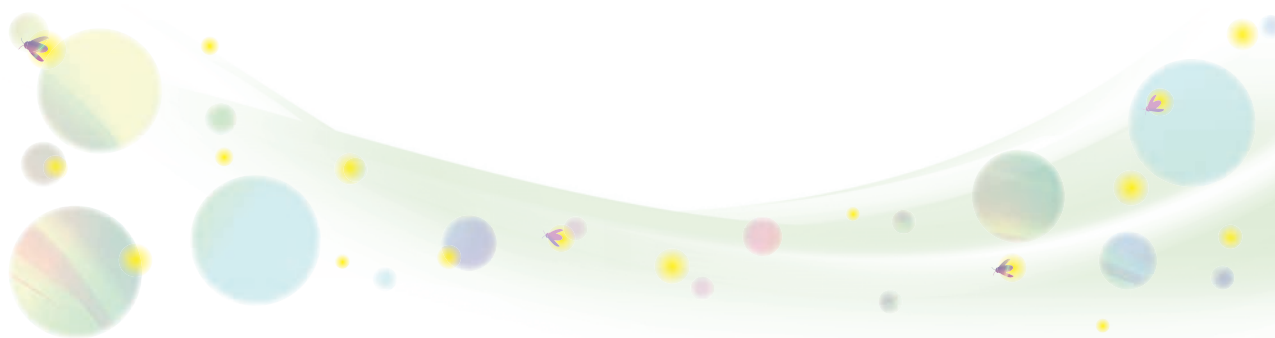
No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
21	全国学力・学習状況調査における全国と市の平均正答率の差を合計した数値	H25	0.2 ポイント	H31	0.4 ポイント
22	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力合計点の全国平均値に対するT得点	H25	49.5点	H31	50.1点
23	教育支援教室通級児童生徒の学校復帰率(就職・上級学校進学を含む)	H24	56.4%	H31	60.0%



「下関市のいのちの日」の取り組み



体力テスト



第3節 学校の教育力の向上

現状と課題

社会情勢の変化とともに複雑・多様化する教育課題に的確に対応するためには、個々の教職員の資質・能力の向上を図るだけでなく、組織的な取り組みが求められています。

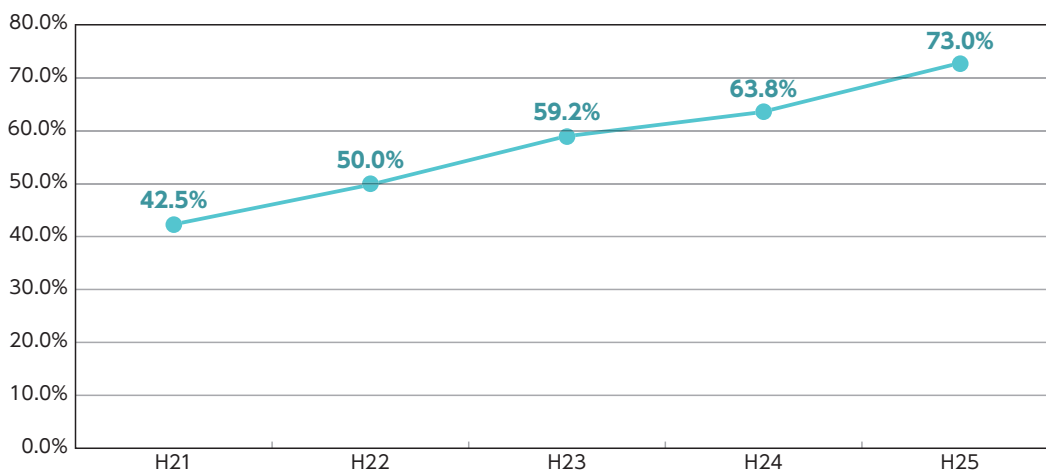
教職員の大量退職・大量採用の時代を迎え、全教職員で若手教職員を育成する体制づくりが必要であり、キャリアステージごとに求められる教職員の役割や資質・能力を培うために、適性や能力、課題に応じた研修の充実を図る必要があります。

子どもたちが、安全な環境の中で安心して学び、様々な体験活動を通して成長し、社会で活躍できるよう、すべての学校において質の高い教育環境を確保することが求められています。

学校施設の耐震化に優先して取り組んでいますが、老朽化が著しい施設については大規模な改修を検討する必要があります。また、施設・設備の老朽化が著しい給食施設については集約化や公会計化、民間委託化を図る必要があります。

公立大学法人下関市立大学に対して、教育研究等の質の向上を図り、学生や市民にとって魅力があり、地域に貢献できる大学となるよう支援していく必要があります。

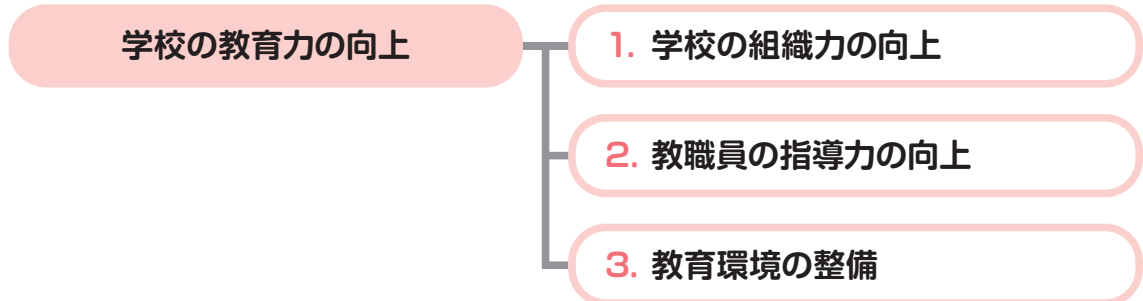
小・中学校耐震化率



基本方向

- 研修体制の充実や校種間連携の促進などにより学校等の組織力を高めるとともに、教職員一人ひとりの適性・能力・課題に応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 学校施設の耐震化や老朽施設の改善などの整備の推進に加え、施設の計画的な集約化等を検討するなど安全な教育環境の整備に努めます。

施策体系図



各事業の方向

1. 学校の組織力の向上

(1) 組織力を高める取り組み

学校評価・教職員評価・授業評価、及び学力調査等を活用した状況の客観的な分析を行い、課題把握に努め、実効性のある重点目標を設定します。その目標をコミュニティ・スクールや「ふるさと下関協育ネット」等の仕組みを活用し、地域や家庭と共有し、課題解決に向けた組織的な取り組みを行います。

(2) 教職員の適切な配置

各学校の課題や教職員一人ひとりの専門性、年齢、性別、現任校の勤務年数等の観点から、適切な配置を進めます。

(3) 校種間の連携の推進

幼保・小・中・高の教職員による連携のための体制づくりと職員研修を充実させます。

また、小・中が連携して学力向上等の共通課題に応じた中学校区ごとの小中連絡協議会等を充実させます。

2. 教職員の指導力の向上

(1) 指導力を高める研修の実施

教職員、一人ひとりの適性・能力・課題に応じて資質能力の向上を図るため、教育センターを整備し、中核市として教職員研修のさらなる充実を図ります。

資質向上の体制づくりを促進するため、指導主事の担当校制による訪問支援により、校内研修の充実を図るなど、全校体制での組織的な取り組みを支援します。

(2) 教育センターの整備・運営

中核市として、教職員の資質・能力の向上に不可欠な研修を充実するために教育センターを新たに建設し、より効果的な教育行政を推進します。また、研修機能と教育委員会事務局機能を一体的に整備することにより、各学校に対する支援体制を一層強化します。



教育センター完成予想図



3. 教育環境の整備

(1)市立学校の適正規模・適正配置の推進

小・中学校の教育環境の現状について、地域と保護者、教育委員会とが情報を共有し、意見交換などを行いながら「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画」に基づいて教育環境の改善に努めます。

(2)私学教育の振興

私立学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の健全性を高めるため、補助金による支援を行います。

(3)学校給食施設の管理運営

施設、設備の老朽化が著しい給食施設の集約化や公会計化、民間委託化を図るため、学校給食施設再編整備の検討を行います。

(4)安全な施設、設備の充実

児童生徒及び教職員が安全・安心な校舎で快適な学校生活・教育活動ができるように、小・中学校の耐震化及び長寿命化を行います。

また、下関商業高等学校体育館の耐震化を進めます。

(5)公立大学法人下関市立大学への支援

公立大学法人下関市立大学の基盤的経費である運営費交付金の交付や施設整備等を通じて、大学の教育・研究機能の質の向上を支援し、地域に貢献する大学となるよう促します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
学校の組織力の向上	組織力を高める取り組み 教職員の適切な配置 校種間の連携の推進	市 市 市
教職員の指導力の向上	指導力を高める研修の実施 ・教職員の資質能力の向上 教育センターの整備・運営	市 市
教育環境の整備	市立学校の適正規模・適正配置の推進 私学教育の振興 ・私学に対する助成の推進 学校給食施設の管理運営 ・学校給食施設再編整備の検討 安全な施設、設備の充実 ・小・中学校の耐震化 ・小・中学校の長寿命化 ・下関商業高等学校体育館の耐震化 公立大学法人下関市立大学への支援 ・公立大学法人下関市立大学への運営費 交付金の交付と施設等整備	市 市 市 市 市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
24	子どもたち一人ひとりに生きる力が養われていると感じる市民の割合	H25	16.3%	H31	30.0%
25	中核市研修の受講者数 (教育祭を含む)	H25	3,988人	H31	4,500人



耐震化された小学校

第4節 社会全体の教育力の向上

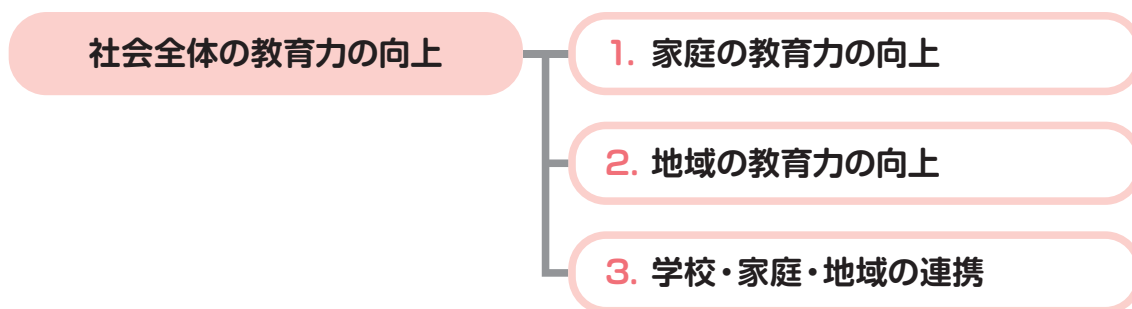
現状と課題

子どもたちを取り巻く環境が変わり、時代の変化とともに新しい教育課題が生じている今、家庭や地域ぐるみで子どもたちを育てていくことが必要不可欠となっています。そのためには、人との交わりを重視し、家庭や地域を含めた社会全体の教育力を高めるとともに、学校が地域の核となり、学校運営に地域の方々の声を積極的に取り入れながら、課題を共有し、目指す子どもの姿をともに考えるなど、みんながつながり、みんなで支える仕組みづくりを充実させる必要があります。

基本方向

- 家庭教育の自主性を尊重し、保護者が自信を持って子どもの教育に臨むことができるよう、家庭の教育力向上に向けた支援を行います。
- 学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚しながら、相互に連携できる仕組みを構築し、社会全体の教育力をさらに高めます。特にコミュニティ・スクールや「ふるさと下関協育ネット」の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域の子どもを地域で育てる活動を促進します。

施策体系図



各事業の方向

1. 家庭の教育力の向上

(1) 家庭への学習支援

子どもの育成に重要なかわりを持つ保護者を対象に家庭教育について学習する機会や親子で学ぶ機会等を提供するとともに、保護者同士のネットワークの構築を図ります。

(2)家庭教育を支える組織の育成

家庭教育を各地域で支える自主的な活動を促進するため、PTA等組織の育成を図ります。

2. 地域の教育力の向上

(1)青少年健全育成の体制づくり

青少年が地域の中で心豊かで健やかに育つための体制及び拠点施設を整備するとともに、地域で行う学習・スポーツ・文化・交流活動を支援します。

(2)青少年の交流活動の場づくり

青少年が、社会の一員であることを自覚し、他者との相互理解を深め、学校、地域、職場等で自主的に活動するための交流の場づくりに努めます。

(3)地域活動を支える指導者の育成

地域活動への参加意識の高揚と地域活動組織の強化を図るため、必要な指導や助言を行うとともに、地域活動において大きな役割を果たす指導者を育成します。

3. 学校・家庭・地域の連携

(1)地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールの核となる学校運営協議会委員の研修会を実施し、学校・家庭・地域が一体となった協議の充実を図ります。

コーディネーターの養成・配置を促進し、学校と地域が日常的に連携できる環境の充実を図ります。

中学校区での連携を強化し、より充実したコミュニティ・スクールの活動をすることで学校や地域の課題解決を目指します。

(2)地域の子どもを地域で育てる活動の促進

「ふるさと下関協育ネット」等の活用により、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行うために、地域全体で教育に取り組む体制を構築し、地域が一体となって子どもたちを育む活動を促進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
家庭の教育力の向上	家庭への学習支援 家庭教育を支える組織の育成	市市
地域の教育力の向上	青少年健全育成の体制づくり 青少年の交流活動の場づくり 地域活動を支える指導者の育成	市市市
学校・家庭・地域の連携	地域とともにある学校づくりの推進 ・コミュニティ・スクールの充実 地域の子どもを地域で育てる活動の促進 ・「ふるさと下関協育ネット」及び 「放課後子供教室」の実施	市市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
26	学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じる市民の割合	H25	16.7%	H31	30.0%
27	コミュニティ・スクールのコーディネーター配置の割合	H25	79.7%	H31	100%



コミュニティ・スクールの活動



2014年 全国コミュニティ・スクール研究大会 in 下関

第5節 生涯を通じた学ぶ機会の提供

現状と課題

ふるさと下関に誇りと愛着をもち、よりよく生きていくためには、生涯を通じて学び続けることが大切です。

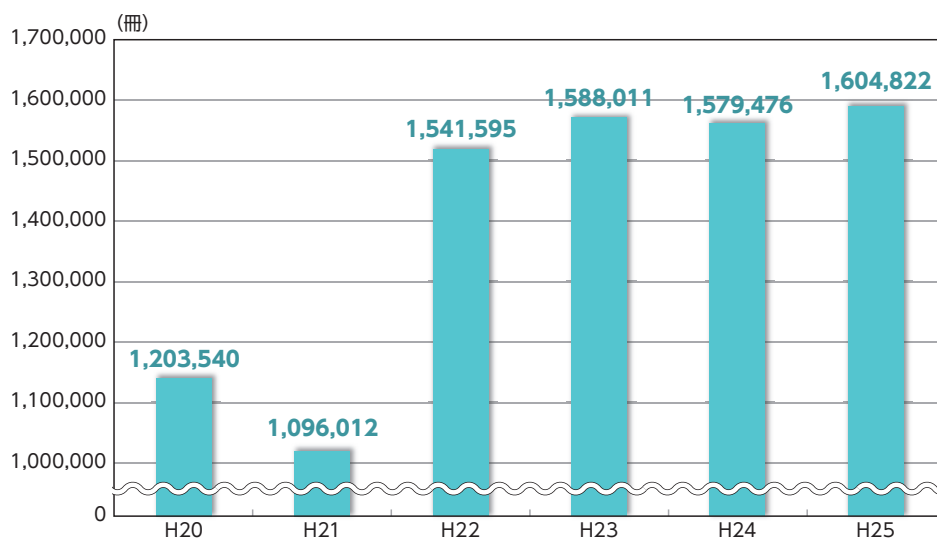
本市は、生涯学習の推進のために、生涯学習プラザや公民館、図書館等の社会教育施設において、学習機会の提供や学習情報の発信を積極的に行うとともに、市民団体等の生涯学習活動に対して支援しています。

その一方で、少子・高齢化や高度情報化の進展といった変化の激しい社会状況から、市民の学習ニーズの多様化が進んできており、より多彩で多様な学習機会の提供、支援策が求められています。

生涯学習の拠点施設については、地域の文化、情報拠点として、市民の興味や学習意欲に応じた活用を図るとともに、地域の実情に応じた施設の整備が求められており、老朽化した施設の整備や施設のあり方についての検討が必要となっています。

社会構造の変化とそれにとまなう市民意識の変化などにより、文化財を取り巻く環境は年々厳しくなっています。しかしながら本市には全国屈指の豊かな自然遺産と歴史遺産があり、地域の特性や誇りとなっています。このため、多種多様な文化財の保護に一層努めるとともに、これらを活かしたまちづくりが求められています。

図書館貸出冊数の推移



基本方向

- いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも学びたいという多様な市民の学習ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図り、生涯学習活動を促進します。
- 文化財については、その価値をわかりやすく多くの人に伝え、本市の教育、芸術、文化の向上に資するため、保存・活用に努めます。

施策体系図



各事業の方向

1. 図書館の充実

(1) 図書館の充実

市内図書館のあり方についての検討を行い、地域の特性や社会情勢の変化に応じた適切な施設整備やサービスの向上に取り組みます。

2. 生涯学習の推進

(1) 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

市民のニーズや活動内容を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備に努め、だれもが自主的に学び、活動できるよう、多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供します。

3. 芸術・学術文化活動の推進

(1) 美術館の環境整備

施設整備や魅力ある展示を行い、優れた芸術文化の鑑賞機会の充実や情操教育の推進を図ります。

(2) 博物館など学術文化拠点の環境整備

学習支援の場のみならず観光的な視点を含めた各種施設の整備に取り組むとともに、魅力的・効果的な展示に努め、学術文化の振興を図ります。

4. 文化財保護活動の推進【再掲】

(1) 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

指定時と大きく環境が変化した指定文化財の管理状況を適切に把握し、所有者に対する支援を行うとともに、未指定文化財を調査し、文化財の総合的な把握に取り組みます。また、指定、未指定、種別などにかかわらず、地域の視点から幅広く捉え直して、まちづくりや観光と連動した活用を図ります。

(2) 文化財の整備・活用の推進【再掲】

市民の貴重な文化資源を守り、後世に伝えるため、長州藩下関前田台場跡、国指定三史跡（「綾羅木郷遺跡」、「梶栗浜遺跡」、「仁馬山古墳」）の整備を推進するとともに、数多く所在する天然記念物などの自然遺産の活用、長府藩主毛利家墓所の整備・活用についても検討を進めます。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
図書館の充実	図書館の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館基本計画の策定 ・図書館サービスの向上 	市 市
生涯学習の推進	公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	市
芸術・学術文化活動の推進	美術館の環境整備 博物館など学術文化拠点の環境整備	市 市
文化財保護活動の推進【再掲】	歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護と総合的把握 ・文化財のまちづくり活用 文化財の整備・活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡の整備・活用 ・自然遺産の活用促進 	民間・市 市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
28	いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じる市民の割合	H25	43.6%	H31	50.0%
29	公民館等の主催講座参加率	H25	86.9%	H31	100%
30	博物館等文化財保存活用施設の入館者数	H25	132,387人	H31	165,000人



勝山公民館

第6節 人権教育・啓発活動の充実

現状と課題

地域・職場・学校などあらゆる場において一人ひとりの人格が尊重され、誰もが自由で平等な生活を営むことのできる豊かな社会を創るためには、誰もがかけがえない「いのち」を大切にし、人権について理解と認識を深めることが不可欠であり、人権教育や啓発の果たす役割は大変重要です。

基本的人権の重要性を認識し、人権尊重の意識を地域社会に浸透させ、人権感覚の豊かな社会を築くため、関係機関等と連携しながら、山口県人権推進指針に沿う形で、多岐にわたる人権課題の解決に向けて人権教育・啓発活動に取り組んでいます。また、すべての教育活動を通して、児童生徒の人権尊重の意識を高め、互いの人格を尊重した態度及び言動のあふれる学校づくりを進めています。

しかしながら依然として人権問題は存在し、新たにインターネットの匿名性による人権侵害が増加するなど、社会情勢の変化による課題も発生しています。

このため、人権教育・啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図るとともに、人権教育の一層の充実を図るため、職員等に対する研修を行い、さらなる資質向上を目指すことが必要です。

基本方向

- 一人ひとりが基本的人権を深く認識し、お互いに尊重し合う意識が社会全体に浸透した人権感覚の豊かな社会を築くことを目指し、関係機関との連携を強化し、各種人権教育・啓発活動に取り組みます。また、地域における自主的な取り組みを支援します。
- 児童生徒の心身の成長の過程に即し、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的、計画的に推進します。

施策体系図

人権教育・啓発活動の充実

1. 人権意識の高揚と社会参加の促進

2. 学校における人権教育の推進

各事業の方向

1. 人権意識の高揚と社会参加の促進

(1) 関係機関と連携した多様な人権教育・啓発活動の推進

人権尊重思想の普及と高揚を図るため、本市の人権施策推進審議会や下関人権啓発活動地域ネットワーク協議会、国・県等の関係諸機関と連携し、講演会、シンポジウム等の開催をはじめ、人権に関する標語、作文、ポスター等の展示を行い、多様な人権教育・啓発活動を推進します。また、社会参加の促進を図ります。

2. 学校における人権教育の推進

(1) 教職員研修の充実

学校における人権教育を推進するための方策について共通理解を図り、様々な人権課題についての理解を深めるなど、研修内容を工夫します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
人権意識の高揚と社会参加の促進	関係機関と連携した多様な人権教育・啓発活動の推進 ・人権教育・啓発活動の充実 ・国・県等関係機関との連携の強化	市 市
学校における人権教育の推進	教職員研修の充実	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
31	生活の中で「人権」を大切にし尊重しあう習慣が根付いていると思う市民の割合	H25	18.9%	H31	30.0%

第7節 男女共同参画の推進

現状と課題

男女が互いに尊重し合い個性と能力を十分に発揮し、ともにバランスよく家庭生活と社会生活を両立できる男女共同参画社会の実現が求められています。

本市では、下関市男女共同参画基本計画に基づき、意識啓発や調査研究など様々な事業を市民及び各種団体等と協力して展開しています。

しかしながら、いまだに根強くある性別による固定的役割分担意識が、男女平等の推進や女性の社会参加などの妨げになっており、女性の政策・方針決定過程への参画も十分とはいえないのが現状です。

そのため、市民、各種団体及び関係機関と連携しながら、さらなる啓発に努めるとともに、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

基本方向

- 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に取り組みます。

施策体系図

男女共同参画の推進

1. 男女共同参画の推進

各事業の方向

1. 男女共同参画の推進

(1) 推進体制の充実

下関市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画推進本部及び男女共同参画協議会を中心とし、市民や各団体・企業等と連携しながら、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

(2) 意識啓発活動の推進

男女がともに能力を發揮できる社会の実現に向け、家庭・職場・地域社会などあらゆる場における男女共同参画の意識啓発活動を継続して推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
男女共同参画の推進	推進体制の充実 意識啓発活動の推進	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
32	市の審議会等における女性委員の登用率	H26	28.8%	H31	33.0%

